

(3) 特定保健指導対象者の選出の方法

特定保健指導の対象者については、健康診査の結果を基に階層化し、積極的支援、動機付け支援の対象者を選出します。
効果の面からは、40歳以上の方を優先しますが、40歳未満でも指導が必要な場合は選出します。

腹囲	追加リスク※ (血圧・脂質・血糖)	喫煙歴	対象	
			40～64歳	65～74歳
≥80cm(男性) ≥90cm(女性)	2つ以上該当	あり なし	積極的支援	動機付け支援
	1つ該当			
上記以外で BMI ≥25	3つ該当	あり なし	積極的支援	動機付け支援
	2つ該当			
	1つ該当			

※追加リスク

【血圧】

収縮期血圧130mmHg以上、
または拡張期血圧85mmHg以上

【脂質】

空腹時中性脂肪150mg/dl以上(やむを得ない場合は随時中性脂肪175mg/dl以上)、
またはHDLコレステロール40mg/dl未満

【血糖】

空腹時血糖(やむを得ない場合は随時血糖)
100mg/dl以上、またはHbA1c5.6%以上



第4期特定健康診査等実施計画



(1) 特定健康診査の実施に係る目標

令和11年度における特定健康診査の実施率を90.5%とします。
この目標を達成するために、令和6年度以降の受診率(目標)を以下のように定めます。

目標受診率

	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	国の 参酌標準
被保険者	95.5%	98.5%	96.1%	96.4%	96.7%	97.0%	
被扶養者	50.0%	52.0%	54.0%	56.0%	58.0%	60.0%	
合 計	86.2%	87.1%	88.0%	88.9%	89.7%	90.5%	85.0%

(2) 特定保健指導の実施に係る目標

令和11年度における特定保健指導の実施率30.0%とします。
この目標を達成するために、令和6年度以降の実施率(目標)を以下のように定めます。

目標受診率

	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	国の 参酌標準
保健指導対象者(人)	1,631	1,709	1,787	1,866	1,944	2,023	
実施者(人)	196	265	340	420	515	607	
実施率(%)	12.0%	15.5%	19.0%	22.5%	26.5%	30.0%	30.0%

(3) 特定健康診査等の実施の成果に係る目標指標

令和11年度において、メタボリックシンドロームの該当者の割合を16.5%、
予備群の割合を12.5%とします。この目標を達成するために、令和6年度以降の
実施率(目標)を以下のように定めます。

当健康組合の目標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
メタボリックシンドローム該当者	19.5%	18.9%	18.3%	17.7%	17.1%	16.5%
メタボリックシンドローム予備群	15.5%	14.9%	14.3%	13.7%	13.1%	12.5%



個人情報保護



当健康保険組合は北海道コンピュータ関連産業健康保険組合個人情報保護管理規程を遵守します。

当健康保険組合及び委託先の健診機関・保健指導実施機関は業務によって知り得た情報を外部に漏らすことがないよう、周知徹底を図ります。

当健康保険組合の個人情報取り扱い責任者は常務理事で、特定健康診査及び特定保健指導データの利用者は当健康保険組合の職員に限ることとします。外部委託する場合は、データ利用の範囲・利用者等を契約書に明記することとします。



特定健康診査等実施計画の評価及び見直し



特定健康診査等実施状況については毎年、理事会、組合会、保健事業推進委員において報告を行います。また、実施計画をより実効性の高いものとするために、6年以内であっても必要に応じて見直すこととします。